

町営住宅北川毛団地入居者申し込みについて

- 1 受付期間 令和8年7月1日(水)から令和8年7月31日(金)まで
8時30分から17時15分まで(土日祝日を除く)
- 2 受付場所 砥部町役場建設課管理係 ☎962-6010
- 3 申請方法 町営住宅入居申込書による
書類審査の結果、入居資格の無い場合のみ、後日電話で連絡します。
- 4 抽選日時 令和8年8月20日(木)14時00分から 役場2階 大会議室(受付開始13時30分～)
抽選日には遅刻しないようにお越し下さい。遅刻された方は抽選に参加できませんのでご注意下さい。
- 5 入居予定日 令和8年9月1日(火)から
- 6 提出書類 (婚約中の方は、申込書及び双方ともに下記(2)～(5)で該当する書類が、それぞれ必要です。)
 - 【1】町営住宅入居申込書(別紙)
 - 【2】最新の所得証明書 申込者世帯全員(令和8年1月1日現在で町内に住民票がある方は、役場戸籍税務課で取得できます。ただし、18歳未満で収入のない方は必要ありません。)
 - 【3】住民票(申込者の属する世帯全員の住民票で本籍・続柄が記載のもの)
 - 【4】現住所略図(住宅地図コピーまたは手書きなど)
 - 【5】納付状況調査に係る同意書又は納税証明書(町税等の納付状況を照会することに同意してもらう書類です。1月1日現在で砥部町に住民票がない方は、住民票があった市町村で納税証明書を取得してください。)
 - 【6】その他(申込み世帯の中に下記の該当者がいる場合は下記書類の提出をお願いします。また、必要に応じその他書類の提出を求められる場合があります。)

該当する事項	提出書類
現在町内に住所がなく、勤務先がある人	就労証明書(勤務先で証明して下さい。建設課に用紙があります。)
同居予定者と婚約中である人(入居後3か月以内の婚姻が条件)	婚姻誓約書・婚姻証明書(建設課に用紙があります。)
離婚調停中である人(入居時に離婚成立が条件)	事件係属証明書(離婚調停中である証明書です。家庭裁判所で取得して下さい。)
生活保護を受給している人	生活保護受給証明書(福祉担当課に相談して取得して下さい。)
障害者手帳、療育手帳をお持ちの人	手帳を提示及びコピー

7 入居資格

下記の【1】～【6】の全てに当てはまる方が対象です。

【1】現に住宅に困窮していることが明らかな者であること

※持家のある方や公営住宅(区市町村営住宅)に住んでいる方は、原則として申込み資格はありません。

【2】町内に3か月以上居住(住民票がある)している又は勤務先を有する者であること

【3】町税等(個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)を滞納していないこと

【4】暴力団員でないこと及び警察当局から排除要請がないこと

【5】現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者(3か月以内に結婚する者を含む)があること(親族とは6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族)

・友人等の寄合家族や家族を不自然に分割した申込みはできません。

・戸籍上婚姻関係があり、事実上別居している方は婚姻関係を整理して申し込んで下さい。

【6】入居申込者及び同居しようとする親族の収入が次の収入基準に適合すること(収入基準は公営住宅法の改正により変わる場合があります。所得が増加していなくても収入分位が変わり申込み時の家賃より高くなる場合があります。)

一般世帯の場合	月収額(月額所得)が15万8千円以下
裁量階層(高齢者・障害者・乳幼児育児世帯等)の場合	月収額(月額所得)が21万4千円以下

※ 月額所得とは入居申し込み世帯全員の過去1年間の総所得金額の合計から同居者数などによる下記の①から⑤の控除をした後、12か月で割った額です。

- ① 同居親族もしくは別居扶養親族(申込者は除く)……………1人38万円
- ② 老人控除対象配偶者・老人扶養親族(満70歳以上の扶養親族)……………1人10万円
- ③ 特定扶養親族(満16歳以上23歳未満の扶養親族)……………1人25万円
- ④ 特別障害者(身体1～2級、精神1級、療育手帳A)……………1人40万円
一般障害者(身体3～6級、精神2～3、療育手帳B)……………1人27万円
- ⑤ ひとり親控除 生計を一にする子(年額所得45万円以下)を有する単身者
……………1人35万円(※所得が控除金額以下のときはその金額)
- ⑥ 寡婦(夫)年額所得が500万円以下で、生計を一にする子(年額所得38万円以下)
がある寡婦(夫)……………1人27万円(※所得が控除金額以下のときはその金額)

※ 裁量階層とは

- ・ 1級～4級までの身体障害者、1級～2級の精神障害者、重度又は中度の知的障害者を含む世帯
- ・ 入居申込者が60歳以上の者であり、かつ同居者のいずれもが60歳以上の者もしくは18歳未満の者で構成される世帯
- ・ 同居者に小学校就学前の子供がいる世帯
- ・ 戦傷病者、原子爆弾被害者、海外引揚者(5年未満)、ハンセン病療養所入所者のいる世帯

8 公募団地

団地名	北川毛団地
募集戸数	1戸(1階)
場所	伊予郡砥部町北川毛348番地
構造	木造2階建
間取	3LDK 69.9㎡
建設年度	平成15年度

- ・家賃 北川毛団地 (令和8年度)
15,500円(収入月額104,000円以下の場合)から
30,400円(収入月額214,000円以下の場合)
家賃は収入に応じ毎年変わります。
 - ※ 収入月額とは世帯全体の年間所得合計から同居者数などによる控除額を差し引いて、12か月で割った額です。
 - ※ 浄化槽維持費、共益水道代、共益電気代など共益に要する費用は家賃に含みません。
 - ※ 共益費が別途4,600円(月額)必要です。
 - ※ 駐車場は、1世帯につき1台分あります。(無料)2台目以降は駐車できません。
- ・敷金 決定家賃の3か月分(入居決定後)
- ・連帯保証人 2人(入居決定者と同程度以上の収入を有する者)
- ・ご注意 町営住宅では犬、猫など動物は飼えません。
入居契約後でも重大な虚偽が認められた場合入居許可を取消す場合があります。
地元区に応じ費用負担などがある場合があります。
住宅内・住宅敷地の清掃、美化、適正な維持管理に努めてください。